

東京都における完了検査・中間検査時に添付する書類（建築基準法施行規則第4条第1項第六号・第4条の8第1項第四号）

※確認済証交付時に「監理者様へのお知らせ」を添付しご案内差し上げておりますが、改正等により変更が生じる場合があります。

		【建築工事施工計画報告書】【鉄骨工事施工計画報告書】	【建築工事施工結果報告書】…下記①の場合	【建築設備工事監理状況報告書】	【昇降機工事監理状況報告書】				
		※中間(完了)検査申請時に報告書及び添付資料の写しの提出が必要 規則条文	【鉄骨工事施工結果報告書】…下記①かつ②の場合 ※中間(完了)検査申請時に必要 規則条文	【建築設備概要書】 【建築設備工事監理状況調査】	【昇降機工事監理状況調査】				
0	東京都	地階を除く階数3以上かつ500㎡超で必要 14条	①地階を除く階数3以上で必要 ②鉄骨造で500㎡超で必要 15条の4 1項	地階を除く階数3以上で必要 ・長屋は必要 ・一戸建ての住宅・併用住宅は不要。 但し、改良便槽、合併処理浄化槽がある場合は必要。 15条の4 2項 一号	必要 15条の4 2項 二号				
1	千代田区	↑都と同じ	11条の4	↑都と同じ	31条の4 1項	↑都と同じ	31条の4 2項 一号	↑都と同じ	31条の4 2項 二号
2	中央区	↑都と同じ	14条の2の3	↑都と同じ	16条の3 1項	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
3	港区	不要	—	不要	—	↑都と同じ	16条の3 一号	↑都と同じ	16条の3 二号
4	新宿区	↑都と同じ	14条	↑都と同じ	14条の3 1項	↑都と同じ	14条の3 2項 一号	↑都と同じ	14条の3 2項 二号
5	文京区	↑都と同じ	13条	↑都と同じ	18条 1項	↑都と同じ	18条 2項 一号	↑都と同じ	18条 2項 二号
6	台東区	↑都と同じ	14条の2の3	↑都と同じ	16条の3 1項	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
7	北区	↑都と同じ	14条の3	←施工計画報告書と同じ	16条の3 1項、2項	↑都と同じ	16条の3 3項 一号	↑都と同じ	16条の3 3項 二号
8	荒川区	↑都と同じ	14条の4	↑都と同じ	16条の3 1項	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
9	品川区	↑都と同じ	14条の3	↑都と同じ	16条の3	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
10	目黒区	↑都と同じ(認証は鉄骨工事は不要)	14条の3	↑都と同じ	9条	↑都と同じ	9条 2項 一号	↑都と同じ	9条 2項 二号
11	大田区	↑都と同じ	14条の3	↑都と同じ	16条の3	不要	—	不要	—
12	世田谷区	※民間確認の場合不要	14条の4	↑都と同じ	16条の3	不要	—	不要	—
13	渋谷区	↑都と同じ	15条	↑都と同じ	20条	不要	—	不要	—
14	中野区	↑都と同じ	14条の4	←施工計画報告書と同じ	16条の3 1項、2項	不要	—	不要	—
15	杉並区	↑都と同じ	14条の4	↑都と同じ	16条の3 1項	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
16	豊島区	↑都と同じ	10条の2の2	↑都と同じ	10条の3 1項	↑都と同じ	10条の3 2項 一号	↑都と同じ	10条の3 2項 二号
17	板橋区	↑都と同じ	10条の3	←施工計画報告書と同じ	11条の5 1項、2項	←施工計画報告書と同じ	11条の5 3項 一号	↑都と同じ	11条の5 3項 二号
18	練馬区	↑都と同じ	14条	↑都と同じ	15条の6 1項、2項	↑都と同じ	15条の6 3項 一号	↑都と同じ	15条の6 3項 二号
19	墨田区	↑都と同じ	14条の4	↑都と同じ	16条の3 1項	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
20	江東区	↑都と同じ	11条の3	↑都と同じ	15条 1項	↑都と同じ	15条 2項 一号	↑都と同じ	15条 2項 二号
21	足立区	↑都と同じ	13条の2	↑都と同じ	15条の3 1項	↑都と同じ	15条の3 2項 一号	↑都と同じ	15条の3 2項 二号
22	葛飾区	↑都と同じ	11条の4	↑都と同じ	6条の2 1項、2項	↑都と同じ	6条の2 3項 一号	↑都と同じ	6条の2 3項 二号
23	江戸川区	↑都と同じ	17条	↑都と同じ	59条 1項	↑都と同じ	59条 2項 一号	↑都と同じ	59条 2項 二号
1	府中市	↑都と同じ	13条	↑都と同じ	15条の3 1項	↑都と同じ	15条の3 2項 一号	↑都と同じ	15条の3 2項 二号
2	調布市	↑都と同じ	14条	↑都と同じ	17条の3	↑都と同じ	17条の3 2項 一号	↑都と同じ	17条の3 2項 二号
3	三鷹市	↑都と同じ	14条	↑都と同じ	16条の3 1項	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
4	武蔵野市	↑都と同じ	14条	↑都と同じ	16条の3 1項	↑都と同じ	16条の3 2項 一号	↑都と同じ	16条の3 2項 二号
5	小平市	↑都と同じ	14条	↑都と同じ	9条 19条	↑都と同じ	9条	↑都と同じ	9条
6	西東京市	↑都と同じ	15条	↑都と同じ	21条 1項	↑都と同じ	21条 2項 一号	↑都と同じ	21条 2項 二号
7	八王子市	↑都と同じ	14条の3	↑都と同じ	30条の3 1項	↑都と同じ	30条の3 2項 一号	↑都と同じ	30条の3 2項 二号
8	町田市	↑都と同じ	13条の3	↑都と同じ	13条の4 1項	↑都と同じ	13条の4 2項 一号	↑都と同じ	13条の4 2項 二号
9	日野市	↑都と同じ、かつ製造者認証でないもの	14条	↑都と同じ	14条の3 1項、2項	↑都と同じ	21条 2項 一号	↑都と同じ	21条 2項 二号
10	立川市	↑都と同じ、かつ製造者認証でないもの	13条	↑都と同じ	19条 1項	↑都と同じ	19条 2項 一号	↑都と同じ	19条2項 二号
11	国分寺市	※民間確認の場合不要	14条 2項	↑都と同じ	21条 1項	↑都と同じ	21条 2項 一号	↑都と同じ	21条 2項 二号

※ この一覧用は当機関が引き受け可能なものについて記載しております。

※ 多摩建築指導事務所所管区域は「東京都」の欄を適用します。

- 多摩建築指導第一課 昭島市 東大和市 武蔵村山市 国立市 狛江市 多摩市 稲城市
- 多摩建築指導第二課 小金井市 東村山市 東久留米市 清瀬市
- 多摩建築指導第三課 青梅市 羽村市 瑞穂町 奥多摩町 福生市 あきる野市 日の出町 松原村

※ 様式は各特定行政庁・東京都都市整備局、又は当社HPよりダウンロードして下さい。